

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月4日

【会社名】

株式会社栗本鐵工所

【英訳名】

Kurimoto,Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 菊本 一高

【本店の所在の場所】

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

【電話番号】

(06)6538-7719

【事務連絡者氏名】

執行役員総合企画室長 大野 博史

【最寄りの連絡場所】

東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル
(株式会社栗本鐵工所東京支社)

【電話番号】

(03)3450-8611

【事務連絡者氏名】

総務部長 高僧 英樹

【縦覧に供する場所】

株式会社栗本鐵工所東京支社
(東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、取引金融機関 6 行と締結したコミットメントライン契約に基づき、以下のとおり資金の借入を実施いたしましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号の 4 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 借入実施年月日

2025年11月28日

(2) 本契約の相手方の属性

株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート団

(3) 債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

契約形態 シンジケーション方式コミットメントライン契約（総額25,000百万円）

借入金額 12,000百万円

弁済期限 2025年12月30日

当該債務に付された担保の内容 住吉工場、加賀屋工場

(4) 財務上の特約の内容

各事業年度末日における連結の損益計算書に示される営業損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に示される営業損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期の末日及び中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年 3 月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75% 及び直前の決算期末日又は中間期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日及び中間期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年 3 月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75% 及び直前の決算期末日又は中間期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日及び中間期の末日における決算期に関し、連結及び単体ベースのネットD/Eレシオは、1.0 を超過しないこと。